

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 古江中野眼科
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市西区古江新町1番22号
- (3) 設立認可年月日 平成 15年 1月 31日
- (4) 設立登記年月日 平成 15年 2月 6日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	古江中野眼科	広島県広島市西区古江新町 1番22号	

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

- 令和 4年 5月 27日 第20期 事業報告等の承認に関する件  
令和 5年 3月 28日 翌年度事業計画及び収支予算の承認  
借入金額の最高限度の決定

以上

様式 2

法人名 医療法人 古江中野眼科  
 所在地 広島県広島市西区古江新町1-22

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 294,169 千円  
 2. 負 債 額 43,044 千円  
 3. 純 資 産 額 251,125 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		112,078
B 固 定 資 産		182,091
C 資 産 合 計	(A+B)	294,169
D 負 債 合 計		43,044
E 純 資 産	(C-D)	251,125

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。  
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 古江中野眼科  
 所在地 広島県広島市西区古江新町1-22

※医療法人整理番号

貸借対照表  
 (令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	112,078	I 流動負債	19,951
II 固定資産	182,091	II 固定負債	23,093
1 有形固定資産	77,230	負債合計	43,044
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	104,861	科目	金額
		I 出資金	45,000
		II 積立金	206,125
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	251,125
資産合計	294,169	負債・純資産合計	294,169

様式4-2

法人名 医療法人 古江中野眼科  
 所在地 広島県広島市西区古江新町1-22

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	213,223
2 事業費用	194,800
本来業務事業利益	18,423
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	18,423
II 事業外収益	1,324
III 事業外費用	11,875
経常利益	7,872
IV 特別利益	0
V 特別損失	428
税引前当期純利益	7,444
法人税等	934
当期純利益	6,510

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人 古江中野眼科  
 所在地 広島市西区古江新町1番22号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
(1) 役員が 代表者 である 法人			20,817	医療器械 リース業 医薬品卸業	医療機器 のリース	(4) 医療機器 のリース	8,704	リース債 務	21,215

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

からの医療機器リース取引は、リース会計基準に従った契約に基づき賃貸しております。  
 支払い条件は、当月分の弁済を預金振替により弁済しております。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人 古江中野眼科  
理事長 中野 徹 様

私は、医療法人古江中野眼科の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 5月 30日

医療法人 古江中野眼科

監事